

## 様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
ヒューマンケア学部	看護学科	夜・通信			13	13	13		
幕張ヒューマンケア学部	看護学科	夜・通信			13	13	13		
	理学療法学科	夜・通信			13	13	13		
	臨床工学科	夜・通信			13	13	13		
	健康科学科	夜・通信			13	13	13		
管理栄養学部	管理栄養学科	夜・通信			13	13	13		
沼津ヒューマンケア学部	看護学科	夜・通信			13	13	13		
(備考)									

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページおよびポータルサイト <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>修学上の情報)
--

### 3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 (困難である理由)
-------------------

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表

<https://www.tohto.ac.jp/about/information/others/>  
(ホームページ > 大学案内・情報公開 > 情報公開 > その他の情報)

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	R3. 4. 1～ 令和7年度定時評議員会終結の時まで	法務
非常勤	医療法人評議員	R5. 11. 1～ R9. 10. 31	財務
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画(シラバス)作成のガイドラインとして「シラバス作成上の記載要領」を用いている。

「シラバス作成上の記載要領」に基づき、学位授与の方針と整合した具体的な到達目標、適切な授業外学修、明確な成績評価基準などを、学生等に対して明確に示し、学生の主体的な学習の手助けとなるような授業計画(シラバス)の作成を授業科目担当者に、例年11月に依頼している。また、教育の質向上への取り組みの一環として、第三者により授業計画(シラバス)のチェックを行い、問題ないと確認されたものをホームページおよびポータルサイトにて当該年度の4月に公表している。

授業計画書の公表方法 ホームページおよびポータルサイト  
<https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/>  
(ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>修学上の情報)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では単位認定については、東都大学学則及び履修規程等適切に定め、それらに則り、以下の通り厳格に運用している。

単位認定については、学則に「学生が授業科目を履修した場合には成績の評価を行い、合格者に対して単位を与える」と規定している。

また成績評価については、学則及び履修規程に「S(100点～90点以上)、A(90点未満～80点以上)、B(80点未満～70点以上)、C(70点未満～60点以上)、F(60点未満～0点)の5段階で行い、S～Cを合格として単位を認定する」と規定している。本学では、各学期の授業を原則15回の授業と1回の試験で行っている(履修規程等)。

また、履修規程において「特別の理由なしに、出席時間数が総授業時間数の3分の2に達しない者」は定期試験の受験資格を認めないと定めており、単位認定のためにより厳正さを求めている。ただし、定期試験については、一定の条件のもと、追試験及び再試験を認めており、学生が再挑戦できるように配慮している。入学前の既修得単位の認定については、20単位を上限としている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAについては、東都大学グレードポイントアベレージ運用規程に基づき適切に運用するとともに、ホームページおよび学生便覧にて公表している。

当該規程にて「学期ごとに履修した授業科目について5段階で評価し、当該評価に対し次のとおりGPを付与する。」「S(100点～90点以上) GP=4、A(90点未満～80点以上) GP=3、B(80点未満～70点以上) GP=2、C(70点未満～60点以上) GP=1、F(60点未満～0点) GP=0」と規定しており、「GPA(当年度)」と、入学後から現在までに履修した全ての科目(累積成績)を基にした「GPA(累積)」を成績通知書に記載している。

<GPAの計算式>

- ・年度GPA = (当該年度の履修登録科目のGP × 当該科目的単位数) の総和  
÷ 当該年度の履修総単位数
- ・累計GPA = (在学全期間の履修登録科目のGP × 当該科目的単位数) の総和  
÷ 在学全期間の履修総単位数

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ、学生便覧およびポータルサイト <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>修学上の情報)
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定については、ディプロマ・ポリシーを定め、その評価方法等について学生便覧およびホームページに公表している。学則にて「本学に4年以上在学し、124単位(必修科目を含む。)以上の単位を修得した者には、卒業の認定を行い、卒業証書を授与する」と規定し、その認定にあたっては、卒業判定委員会を開催した後、教授会にて、学長が卒業に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。また、履修規程にて、履修すべき単位数が定められている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ、学生便覧およびポータルサイト <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/in-study/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>修学上の情報)
------------------	---

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東都大学
設置者名	学校法人青淵学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表 <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)
財産目録	ホームページにて公表 <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)
事業報告書	ホームページにて公表 <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)
監事による監査報告（書）	ホームページにて公表 <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/finance/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>財務情報)

### 2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

### 3. 教育活動に係る情報

#### （1）自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページにて公表 <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/information/authentication/">https://www.tohto.ac.jp/about/information/authentication/</a> (ホーム>大学案内・情報公開>情報公開>大学評価)
---

#### （2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：
-------

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 ヒューマンケア学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要) <ul style="list-style-type: none"><li>・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成</li><li>・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成</li><li>・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする</li></ul>
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要) <ul style="list-style-type: none"><li>・倫理観、まごころと思いやりを持って看護師としてヒューマンケアを実践できる。</li><li>・専門知識と技術に基づく的確な看護実践ができる。</li><li>・問題を見つけ、分析解釈そして解決する探求心を持ち、看護の質と安全を向上させられる。</li><li>・看護が展開される保健医療福祉、労働安全衛生の専門職と協働できる。</li></ul>
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要) <p>CP 1</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ヒューマンケアの概念と方法を学び、実践の術を修得する。</li><li>・社会の制度、法律を遵守し、倫理観を持って医療安全を励行する看護実践力を修得する。</li><li>・ひとへのまごころとおもいやりの気持ちを持って職務を果たせる。</li></ul> <p>CP2</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護・保健・助産・養護実践に必要な基礎的および専門的知識を修得する。</li><li>・看護・保健・養護実践に必要な基礎的および専門的技能を修得し、自ら高める術を獲得する。</li><li>・知識と技能をまごころと思いやりの気持ちをもって看護実践する力を修得する。</li></ul> <p>CP3</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護実践の中で課題を見出し、解決の方法を考え、課題に対処することを修得する。</li><li>・職務を達成するために、他者に教えたり説明したりして行動変容を促す力を修得する。</li><li>・科学と技術の新たな創造の方法と倫理を、職務や研究で実践する力を修得する。</li></ul> <p>CP4</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護師・保健師・助産師・養護教諭が関わる他職種を理解し、相手に合わせた意思疎通法を修得する。</li><li>・看護実践の中で他者との的確な情報交換を行うことを学ぶ。</li><li>・他者と情報を交換する媒体を適切に使用し、的確な文字および音声による情報伝達を学ぶ。</li></ul>
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )

(概要)
・ひとのいのちと尊厳を大切に思い、ひとを助け、支える役割を果たす志をもつ。
・生涯にわたり看護の保健、医療、福祉を自ら学ぶ姿勢を持ち、看護を学ぶための語学、科学的基盤をもつ。
・事象や現象の観察から看護の問題や未知の課題を見つけ、解決策を考え実行できる。
・自分の果たす役割に責任感を持つとともに、連携する他者と意思疎通し協調できる。

学部等名 幕張ヒューマンケア学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要)
・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成
・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成
・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要)
DP1
・ひとの尊厳を守り、全人的理解の上にヒューマンケアを実践することができる。
・看護専門職として看護の専門性を通じて人と社会に貢献することができる。
DP2
・身体の機能や障害、疾病の状態を把握し看護を実践する、知識と技術を身につけている。
・ひとと社会の健康と幸福の向上のために、看護の知識と技術を応用できる。
・法と倫理を遵守し看護を実践できる。
DP3
・最新の知識や技術を主体的に学ぶ力を持っている。
・課題を見いだし、解決の方法を考え、計画を立て、解決に導ける。
・医療や地域社会の課題を解決するために知識と技術を応用することができる。
DP4
・チーム医療や多職種連携における看護の役割を理解し、適切なリーダーシップとパートナーシップを構築することができる。
・保健・医療・福祉その他の多様な立場の人々が協働するチームの中で看護の専門性を發揮することができる。
・他者に働きかけ、行動変容に導く教育力を備える。
教育課程の編成及び実施に関する方針
(公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要)
CP 1
・ひとの気持ちを理解し、共感し、気遣いをもって看護を実践する態度を身につける。
・ひとの健康と幸福にかかる広い視野を持ち、多様性を尊重する気持ちを身につける。
・ひとと社会に貢献するために、社会を知り、活動するための広い教養と社会における倫理感を身につける。
CP2
・身体の構造・機能、疾病と病態の理解のもとに看護を実践する能力を身につける。
・看護実践に必要な基礎的技能を身につける。
・ライフステージの特徴を踏まえた看護を身につける。
・保健師として必要な知識と技能を身につける。ひとが学ぶ過程を理解し、教育する力を身につける。

- ・社会の状況や人々を取り巻く環境を理解し、看護を実践する能力を身につける。
- ・地域の保健、公衆衛生を理解し、保健活動を実践する能力を身につける。
- ・医療にかかる法律を遵守し、社会の制度に従って看護を実践する力を身につける。
- ・看護にかかる記録、文書を適切に作成する力を身につける。
- ・教育制度、法律に従って、教育を実践する力を身につける。

CP3

- ・看護の学び方を理解し、新たなことを自ら学ぶ力を身につける。
- ・看護にかかる課題を分析し、問題解決の方法を見つけ、適切な解決に導く力を身につける。
- ・それぞれのひとにとって最適な看護の計画を立て実践する力を身につける。
- ・看護の研究法を理解し、研究し、根拠（エビデンス）を得る力を身につける。
- ・研究倫理、生命倫理に基づく研究の計画、実践、成果公表について理解し実践できる力を身につける。

CP4

- ・チーム医療を構成する医療職の役割を理解し、協働して医療を行う力を身につける。
- ・専門職の立場から適切な選択や判断を他職者が理解できるように説明する力を身につける。
- ・情報を伝えるメディアを選択し、適切な文章を作成できる。
- ・環境や場に応じて適切な多職種の機能的チームを構築し、主導する力を身につける。
- ・環境や場に応じた危機管理を行う力を身につける。
- ・自分の役割、専門的知識を、人に合わせて分かりやすく説明し、質問に対して的確に回答できる。
- ・他者に働きかけ、健康維持と疾病回復のための行動変容を導くことができる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>）

（概要）

AP1

- ・看護師となる志を持つ人。
- ・まごころとおもいやりをもってひとを助けたいと思っている人。
- ・法と倫理、そして決まりを守れる人。

AP2

- ・看護に興味のある人。
- ・専門職となるための知識・技能・態度を学修する気持ちと学ぶ力を持つ人。

AP3

- ・自ら課題を見出し、学び、考え、問題を解決する意志のある人。

AP4

- ・協調性をもち他者と協働することができる人。

学部等名 幕張ヒューマンケア学部理学療法学科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>）

（概要）

- ・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成
- ・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成
- ・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>）

(概要)

DP1

- ・ひとの気持ちを理解し、共感し、ひとへの尊厳と寄り添う気遣いをもってひとに働きかけることができる。
- ・ひとの健康や身体能力の向上、身体機能の回復の支援と指導ができる。
- ・理学療法の専門家としてひとと社会に貢献することができる。

DP2

- ・理学療法に必要な知識と技能を持つ。
- ・身体機能の維持と向上を通じたひと、地域、社会、世界の健康と幸福のために、知識と技能を応用できる。
- ・法と倫理を遵守し理学療法を実践できる。

DP3

- ・理学療法士として自ら課題を見つけ、学び、解決できる。
- ・対象となるひとの理学療法上の問題を見つけ、適切な対応を計画し、実践できる。
- ・実践の根拠となる、科学的、医学的情報を検索、吟味して、理学療法実践に役立てられる。

DP4

- ・チーム医療における理学療法士の役割を認識し、適切なパートナーシップを構築することができる。
- ・理学療法について専門的提案、助言を行い、他の医療職に理解を得ることができる。
- ・他者に働きかけ、行動変容に導く教育力を備える。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>)

(概要)

CP 1

- ・ひとの気持ちを理解し、共感し、寄り添う気遣いをもって役割を果たせる。
- ・ひとの健康と幸福にかかる広い視野を持ち、理学療法士としてひとに働きかける態度、表現力を身につける。
- ・ひとと社会に貢献するために、社会を知り、活動するための広い教養と社会における倫理感を身につける。

CP2

- ・医療で理学療法士の役割を果たすために必要な基礎および臨床の知識と技能を身につける。
- ・人体の構造および機能の理解のもとに理学療法を実践できる力を身につける。
- ・身体機能の正常な発育成長、老化とその異常を理解し適切な理学療法の計画と実施を身につける。
- ・リハビリテーション、社会復帰のための理学療法計画を立て実践する力を身につける。
- ・スポーツにおける身体能力向上のための理学療法を計画し実践する力を身につける。
- ・社会、地域、学校で、ひとが身体機能を維持し健康な生活を送る方策を考え実践できる力を身につける。
- ・身体機能に障害のあるひとが、望ましい生活を保持、改善する方策を考え実践できる力を身につける。
- ・女性の健康維持、身体機能向上のための理学療法を計画し実践する力を身につける。
- ・医療にかかる法律を遵守し、理学療法士としての役割を果たすことを身につける。
- ・社会と医療の倫理を遵守し、自分の役割を果たすことを身につける。

CP3

- ・未知の問題を科学的に分析、研究し、根拠に基づく解釈にいたる力を身につける。
- ・研究倫理、生命倫理に基づく研究を実践する力を身につける。
- ・理学療法学と身体機能に係わる課題を分析し、問題解決の方法を見つけ、解決に導く力を身につける。
- ・ひとにあわせて運動能力を高める訓練を計画し実践する力を身につける。

- ・専門にかかわる最新の情報を検索し、信頼性を吟味し、教育、研究、理学療法に応用する力を身につける。
- ・理学療法士が医療で求められる文書を作成できる。
- ・研究成果を論文として公表できる。

CP4

- ・医療に係わる多職種を理解し、尊重しながら協働する態度と技能を身につける。
- ・専門職の立場から適切な選択や判断を他職者が理解できるように説明する力を身につける。
- ・環境や場に応じて適切な多職種の機能的チームを構築し、主導する力を身につける。
- ・環境や場に応じた危機管理を行う力を身につける。
- ・自分の役割、専門的知識を、人に合わせて分かりやすく説明あるいは質問に対して的確に回答できる。
- ・他者に説明し、共感を得て、理学療法や身体機能改善について行動変容を導くことができる。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : <https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>)

(概要)

AP1

- ・理学療法士となる志を持つ人。
- ・まごころとおもいやりをもってひとを助けたいと思っている人。
- ・法と倫理、そして決まりを守れる人。

AP2

- ・理学療法に興味のある人。
- ・専門職となるための知識・技能・態度を学修する気持ちと学ぶ力を持つ人。

AP3

- ・自ら課題を見出し、学び、考え、問題を解決する意志のある人。

AP4

- ・協調性をもち他者と協働することができる人。

学部等名 幕張ヒューマンケア学部臨床工学科

教育研究上の目的 (公表方法 : <https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>)

(概要)

- ・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成
- ・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成
- ・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする

卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: <https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>)

(概要)

DP1

- ・ひとの気持ちを理解して、尊厳を守り、ひとに働きかけることができる。
- ・ひとと医療機器のインターフェースとなり、ひとに優しい臨床工学の実践ができる。
- ・臨床工学の実践を通じた社会貢献をひとと社会に発信できる。

DP2

- ・自然科学と、人体の構造と機能、ひとの疾病や機能障害の理解の上に臨床工学の知識・技能を身につけている。
- ・臨床工学士として医療機器および医療情報を適切に取り扱うことができる。
- ・医療機器、医療情報の安全管理、危機管理を実践できる。
- ・医療、医療機器、医療情報に関わる法と倫理を遵守し、臨床工学士としての役割を果たせる。

DP3

- ・臨床工学科の実践の中で、自ら課題を見つけ、探索し、問題を解決できる。
- ・未知の事象を探求し、根拠に基づく原理を見つけ出すことができる。
- ・科学的、客観的に適切な情報、資料、研究成果を吟味し、適切な文書、論文を作成することができる。

DP4

- ・チーム医療における臨床工学士の役割を認識し、適切なパートナーシップを構築することができる。
- ・医療機器や医療情報について、臨床工学の専門家として他の医療職に助言することができる。
- ・他者に働きかけ、行動変容に導く教育力を備える。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>)

(概要)

CP 1

- ・ひとの気持ちを理解し、共感し、寄り添う気遣いを持って医療機器を操作する心遣いを身につける。
- ・医療機器、臨床工学士、その役割について、ひとに説明して理解を得ることができる。
- ・ひとと社会に貢献するために、社会を知り、活動するための広い教養と社会における倫理感を身につける。

CP2

- ・臨床工学の基盤となる物理、化学、電気、機械および工学の知識と技能を身につける。
- ・人体の構造と機能の正常と異常、疾患と治療の理解に基づいて臨床工学の実践を行う力を身につける。
- ・情報、情報通信技術の知識と技能を、医療情報技術と臨床工学に応用する力を身につける。
- ・医療機器の選択、運転、管理、保守を適切に行なう知識と技能を身につける。
- ・医療情報の入力、管理、情報保護、保守を適切に行なう知識と技術を身につける。
- ・医療機器および医療情報の安全管理、危機管理を適切に行なう知識と技術を身につける。
- ・医療、医療機器に関わる法律や規格を理解し、臨床工学の実践において遵守できる。
- ・臨床工学士として、医療、医療情報、個人情報に関わる法と倫理を理解し遵守できる。

CP3

- ・患者が医療機器を用いるときの問題や課題を見いだし、適切な解決を見いだし、患者に説明する力を身につける。
- ・医療機器の適正な作動を監視し、問題に対処する知識と技能を身につける。
- ・未知の問題を科学的に分析、研究し、根拠に基づく解釈にいたる研究する力を身につける。
- ・研究倫理、生命倫理に基づく研究を実践する力を身につける。
- ・専門に関わる最新の情報を検索し、信頼性を吟味し、臨床工学の実践、医学医療研究、

および教育に応用する力を身につける。

CP4

- ・医療に係わる多職種を理解し、尊重しながら協働する態度と技能を身につける。
- ・他職種と情報を共有、疎通し、協働して最適な医療を行う態度とコミュニケーションの力を身につける。
- ・医療機器の専門家として適切な選択や使用法を他職者が理解できるように説明する力を身につける。
- ・個人情報となる医療情報を適切に管理しながら、最適な医療を行うための職種間の情報共有を実践できる。
- ・医療機器、医療情報の取り扱いが適切に行われるよう、他職種に教え、安全で最良の使用を導くことができる。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : <https://www.tohoto.ac.jp/about/idea/>)

(概要)

AP1

- ・臨床工学士となる志を持つ人。
- ・まごころとおもいやりをもってひとを助けたいと思っている人。
- ・法と倫理、そして決まりを守れる人。

AP2

- ・臨床工学とひとに興味のある人。
- ・専門職となるための知識・技能・態度を学修する気持ちと学ぶ力を持つ人。

AP3

- ・自ら課題を見出し、学び、考え、問題を解決する意志のある人。

AP4

- ・協調性をもち他者と協働することができる人。

学部等名 幕張ヒューマンケア学部健康科学科

教育研究上の目的 (公表方法 : <https://www.tohoto.ac.jp/about/idea/>)

(概要)

- ・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成
- ・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成
- ・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする

卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : <https://www.tohoto.ac.jp/about/idea/>)

(概要)

DP1

- ・ひとの気持ちを理解し、尊厳を守り、人の健康と医療に関わることができる。
- ・こころとからだをもつひと全体を理解し、健康を維持し、あるいは健康を取り戻すための働きかけができる。

DP2

- ・志望するキャリアにあわせて、ひとの健康、加齢、そして疾患を理解し説明できる。
- ・志望するキャリアの実践に合わせて、ひとの健康維持、医療について理解し説明できる。
- ・志望するキャリアに合わせて、健康と病気に関する社会制度、法律、倫理を理解し説明できる。

DP3

- ・志望するキャリアに合わせ、健康と疾病について自ら学ぶ技能を修得している。
- ・課題を見つけ、分析解釈そして解決することができる。
- ・情報を検索、吟味し、適切に利用することができる。

DP4

- ・目的を達成するために、他者と意思の疎通をしながら協働できる。
- ・対面あるいは文書、ICTで適切に情報を交換し、自分の考えを述べることができる。
- ・専門家と非専門家が混在する組織を先導することができる。

#### 教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>)

##### (概要)

###### CP 1

- ・「まごごころとおもいやり」の理念、ヒューマンケアを、自分の実践する意思を持ち行動することを身につける。
- ・ひとの心を理解し、健康維持あるいは回復のために、自分の目指すキャリアの中で実践する力を身につける。

###### CP 2

- ・健康である人間について、ヒトの構造と機能、およびその成長発達加齢から理解し説明する力を身につける。
- ・健康の維持、疾病予防、および公衆衛生について、自分のキャリアに必要な知識を身につける。
- ・疾病について、その原因、経過、治療についてキャリアで活用できる知識を身につける。
- ・医療にかかわる様々な専門的イターベンションの理論と実践について説明する力を身につける。
- ・医療、公衆衛生についての法律、制度について知り、キャリアの中で活用することを身につける。
- ・科学や医療における倫理を理解し、キャリアの中で遵守することを身につける。

###### CP 3

- ・自分の目指すキャリアを設定し、必要な知識・技能・態度の目標と学修すべき課題、科目を選択する。
- ・健康、医療、社会における課題を見出し、分析解釈し、問題解決に導く力を身につける。
- ・健康と医療の科学的情情報を検索し、吟味し、正しく解釈し、説明する力を身につける。

###### CP 4

- ・目的を達成するために異なる職種や役割の人と、情報を交換し、意思を疎通する技術を身につける。
- ・相手が理解できる、適切な言葉で、確実に情報を伝える話す技術と態度を身につける。
- ・相手が理解できる、適切な文書あるいはICTを用いた情報伝達を行う技術を身につける。
- ・法令や様式に従った適切な文書を作成する文書作成力を身につける。
- ・異なる専門者や非専門者が目的を達成するために協働することを促す技能と態度を身につける。

#### 入学者の受入れに関する方針 (公表方法：<https://www.tohto.ac.jp/about/idea/>)

##### (概要)

###### AP 1

- ・ひとの健康にかかわりたいと思っている人。
- ・まごころとおもいやりの医療に共感する人。
- ・法と倫理、そして決まりを守れる人。

###### AP 2

- ・健康、医療、そして科学に興味のある人。
- ・健康科学の学修をする気持ちと学ぶ力のある人。

###### AP 3

- ・自ら課題を見出し、学び、考え、問題を解決する意志のある人。
- ・健康科学として自分が学ぶことを決めていける人。

###### AP 4

- ・協調性をもち他者と協働することができる人。

学部等名 管理栄養学部管理栄養学科
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成</li> <li>・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成</li> <li>・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする</li> </ul>
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理観、まごころと思いやりを持って栄養の専門家としてヒューマンケアを実践できる。</li> <li>・専門知識と技術に基づく管理栄養の実践ができる。</li> <li>・問題を見つけ、分析解釈そして解決する探求心を持ち、栄養と食の質と安全を向上させられる。</li> <li>・管理栄養士が関わる保健医療福祉、産業、教育研究のなかで、協働し自らの役割を先導する。</li> </ul>
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
<p>(概要)</p> <p>CP 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマンケアの概念と方法を学び、実践の術を修得する。</li> <li>・社会の制度、法律を遵守し、安全な栄養管理と食の安全を行うの実践力を修得する。</li> <li>・ひとへのまごころとおもいやりの気持ちを持って職務を果たせる。</li> </ul> <p>CP2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養・栄養教諭に必要な知識と新しい知識を自ら学ぶ力を修得する。</li> <li>・職務に必要な基本的技能を修得し、自ら技能を振り返りさらに高める力を修得する。</li> <li>・知識と技能をまごころと思いやりの気持ちをもってひとに実践する力を修得する。</li> </ul> <p>CP3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養や教育の実践の中で課題を見出し、解決の方法を考え、課題に対処することを修得する。</li> <li>・管理栄養、栄養、調理を教え、他者が理解し行動変容にいたる教育力を修得する。</li> <li>・科学と技術の新たな創造の方法と倫理を、職務や研究で実践する力を修得する。</li> </ul> <p>CP4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士、栄養教諭が関わる専門職、一般人を理解し、相手に合わせた意思疎通を修得する。</li> <li>・職務実践の中で協働する他者との確な情報交換を行うことを学ぶ。</li> <li>・他者と情報を交換する媒体を適切に使用し、的確な文字および音声による情報伝達を学ぶ。</li> </ul>
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとのいのちと尊厳を大切に思い、栄養を通じて病めるひとを助け、支える役割を果たす志をもつ。</li> <li>・基盤となる語学、科学的基盤を持ち、確実な知識と的確な技能を学修するための主体的な学び方を修得している。</li> <li>・事象や現象の観察から問題や未知の課題を見つけ、解決策を考え実行できる。</li> <li>・管理栄養士・栄養教諭の役割に責任感を持つとともに、連携する他者と意思疎通し協調できる。</li> </ul>

学部等名 沼津ヒューマンケア学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間性尊重の理念を基盤とするケア、すなわちヒューマンケアを実践できる医療人の養成</li> <li>・健康で幸せな生活をより多くの国民が享受できる長寿社会を目指して、医療の現場で働く技術、志ともに優れた人材の育成</li> <li>・教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする</li> </ul>
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理観、まごころと思いやりを持って看護師としてヒューマンケアを実践できる。</li> <li>・専門知識と技術に基づく的確な看護実践ができる。</li> <li>・問題を見つけ、分析解釈そして解決する探求心を持ち、看護の質と安全を向上させられる。</li> <li>・看護が展開される保健医療福祉、労働安全衛生の専門職と協働できる。</li> </ul>
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要) <p>CP 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマンケアの概念と方法を学び、実践の術を修得する。</li> <li>・社会の制度、法律を遵守し、倫理観を持って医療安全を励行する看護実践力を修得する。</li> <li>・ひとへのまごころとおもいやりの気持ちを持って職務を果たせる。</li> </ul> <p>CP2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護・保健・養護実践に必要な基礎的および専門的知識を修得する。</li> <li>・看護・保健・養護実践に必要な基礎的および専門的技能を修得し、自ら高める術を獲得する。</li> <li>・知識と技能をまごころと思いやりの気持ちをもって看護実践する力を修得する。</li> </ul> <p>CP3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護実践の中で課題を見出し、解決の方法を考え、課題に対処することを修得する。</li> <li>・職務を達成するために、他者に教えたり説明したりして行動変容を促す力を修得する。</li> <li>・科学と技術の新たな創造の方法と倫理を、職務や研究で実践する力を修得する。</li> </ul> <p>CP4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・保健師・助産師・養護教諭が関わる他職種を理解し、相手に合わせた意思疎通法を修得する。</li> <li>・看護実践の中で他者との的確な情報交換を行うことを学ぶ。</li> <li>・他者と情報を交換する媒体を適切に使用し、的確な文字および音声による情報伝達を学ぶ。</li> </ul>
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.tohto.ac.jp/about/idea/">https://www.tohto.ac.jp/about/idea/</a> )
(概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとのいのちと尊厳を大切に思い、ひとを助け、支える役割を果たす志をもつ。</li> <li>・生涯にわたり看護の保健、医療、福祉を自ら学ぶ姿勢を持ち、看護を学ぶための語学、科学的基盤をもつ。</li> <li>・事象や現象の観察看護の問題や未知の課題を見つけ、解決策を考え実行できる。</li> <li>・自分の果たす役割に責任感を持つとともに、連携する他者と意思疎通し協調できる。</li> </ul>

## ②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法 : <https://www.tohto.ac.jp/about/information/education-study/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）															
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計								
－	2人	－				2人									
ヒューマンケア学部 看護学科	－	8人	6人	5人	6人	1人	26人								
幕張ヒューマンケア 学部看護学科	－	8人	5人	4人	3人	2人	22人								
幕張ヒューマンケア 学部理学療法学科	－	7人	4人	3人	2人	0人	16人								
幕張ヒューマンケア 学部臨床工学科	－	4人	0人	6人	1人	0人	11人								
幕張ヒューマンケア 学部健康科学科	－	3人	0人	2人	2人	0人	7人								
管理栄養学部管理栄 養学科	－	5人	4人	3人	0人	5人	17人								
沼津ヒューマンケア 学部看護学科	－	14人	3人	8人	3人	1人	29人								
b. 教員数（兼務者）															
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計									
0人		191人				191人									
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.tohoto.ac.jp/faculty/">https://www.tohoto.ac.jp/faculty/</a> (ホーム>学部・学科>教員一覧 (各学部・学科内))													
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）															

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ヒューマンケ ア学部	100人	92人	92.0%	400人	339人	84.8%	一人	一人
幕張ヒューマ ンケア学部	258人	236人	91.5%	1004人	846人	84.3%	4人	1人
管理栄養学部	60人	10人	16.7%	280人	109人	38.9%	一人	一人
沼津ヒューマ ンケア学部	100人	54人	54.0%	400人	265人	66.3%	一人	一人
合計	518人	392人	75.7%	2084人	1559人	74.8%	4人	1人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ヒューマンケア学部	105人 (100%)	1人 (1.0%)	103人 (98.1%)	1人 (1.0%)
幕張ヒューマンケア学部	159人 (100%)	1人 (0.6%)	144人 (90.6%)	14人 (8.8%)
管理栄養学部	30人 (100%)	0人 (0.0%)	28人 (93.3%)	2人 (6.7%)
沼津ヒューマンケア学部	72人 (100%)	0人 (0%)	65人 (90.3%)	7人 (9.7%)
合計	366人 (100%)	2人 (0.5%)	340人 (92.9%)	24人 (6.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

### (概要)

授業計画（シラバス）作成のガイドラインとして「シラバス作成上の記載要領」を用いている。

「シラバス作成上の記載要領」に基づき、学位授与の方針と整合した具体的な到達目標、適切な授業外学修、明確な成績評価基準などを、学生等に対して明確に示し、学生の主体的な学習の手助けとなるような授業計画（シラバス）の作成を授業科目担当者に、例年11月に依頼している。また、教育の質向上への取り組みの一環として、第三者により授業計画（シラバス）のチェックを行い、問題ないと確認されたものをホームページおよびポータルサイトにて当該年度の4月に公表している。

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

### (概要)

本学では単位認定については、東都大学学則及び履修規程等適切に定め、それらに則り、以下の通り厳格に運用している。

単位認定については、「学生が授業科目を履修した場合には成績の評価を行い、合格者に対して単位を与える」と規定している。

また成績評価については、学則及び履修規程に「S (100点～90点以上)、A (90点未満～80点以上)、B (80点未満～70点以上)、C (70点未満～60点以上)、F (60点未満～0点) の5段階で行い、S～Cを合格として単位を認定する」と規定している。本学では、各学期の授業を原則15回の授業と1回の試験で行っている(履修規程等)。また、

履修規程において「特別の理由なしに、出席時間数が総授業時間数の3分の2に達しない者」は定期試験の受験資格を認めないと定めており、単位認定のためにより厳正さを求めており、ただし、定期試験については、一定の条件のもと、追試験及び再試験を認めており、学生が再挑戦できるように配慮している。入学前の既修得単位の認定については、20単位を上限としている。

卒業認定については、ディプロマ・ポリシーを定め、その評価方法等について学生便覧およびホームページに公表している。学則にて「本学に4年以上在学し、124単位(必修科目を含む。)以上の単位を修得した者には、卒業の認定を行い、卒業証書を授与する」と規定し、その認定にあたっては、卒業判定委員会を開催した後、教授会にて、学長が卒業に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。また、履修規程にて、履修すべき単位数が定められている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
ヒューマンケア学部	看護学科	128単位	有・無	単位
幕張ヒューマンケア学部	看護学科	128単位	有・無	単位
	理学療法学科	124単位	有・無	単位
	臨床工学科	124単位	有・無	単位
	健康科学科	124単位	有・無	単位
管理栄養学部	管理栄養学科	124単位	有・無	単位
沼津ヒューマンケア学部	看護学科	124単位	有・無	単位
G P Aの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報(任意記載事項)		公表方法:		

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法: <https://www.tohoto.ac.jp/faculty/>

(ホーム>学部・学科>施設・設備(各学部・学科内))

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
ヒューマンケア学部	看護学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	
幕張ヒューマン ケア学部	看護学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	
	理学療法 学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	
	臨床工学 学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	
	健康科学 学科	800,000 円	250,000 円	400,000 円	
管理栄養 学部	管理栄養 学科	900,000 円	250,000 円	400,000 円	
沼津ヒューマン ケア学部	看護学科	900,000 円	250,000 円	600,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

大学独自の奨学金制度や特待生制度を設けるとともに、日本学生支援機構ならび地方自治体の看護師等育英奨学金なども取り扱い、金銭面での支援を実施している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

キャリア支援センターを設け、大学全体として学生の就職活動や進学等の指導を行うとともに、チューター制度（一人の教員が 15 名程度の学生を受け持ち、学修含め進路や生活の相談を行う）を導入し、個別に相談にも応じる体制を設けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

上記、チューター制度のほかに、学内の学生相談室や学外のカウンセリングルームや病院と提携し、学生が自由に相談相手を選択できるよう支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.tohto.ac.jp/about/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F111310102192
学校名（○○大学 等）	東都大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人青淵学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		195人（13）人	189人（16）人	198人（17）人
内訳	第Ⅰ区分	104人	101人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	50人	47人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	28人	25人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	13人	16人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				198人（17）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		22人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)		0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況		0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		-	人	人
計		25人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
年間	0人	前半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
G P A等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	20人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	20人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。